

高齢者福祉の機能としての〈継承〉

北海道十勝清水町「松沢の郷」のモノグラフ

札幌学院大学 新田雅子

1. 問題意識と本研究のねらい

少子高齢化と単身化が急速に広がるなかで、フォーマル・インフォーマル両面における介護の負担や高齢者虐待が深刻化し、高齢者の貧困や社会的孤立がこれまで以上に問題となる一方、社会保障制度の持続という命題の下、年金受給年齢は上がり、就労継続が奨励され、「予防」という名のサービス抑制や自己負担増、さらには地域の担い手としての役割が、高齢者自身に求められている。ある年齢以上の人間を「高齢者」とし福祉の対象として設定することの意味がそもそも共有されにくくなっているという、この複雑化した状況にもかかわらず、高齢者福祉の社会的機能を、今日的な文脈を踏まえながら再検討する試みは十分になされているとは言い難い。

高齢者福祉の機能的独自性を挙げるとするなら、ひとつには「これまで生きてきた時間の長さもたらす人としての奥行きへの理解」、もうひとつには「これから生きていく時間の短さもたらす「実存的恐怖」のシェア（分かち合い）」がその要点となるだろう。これらを〈継承〉という概念を通して提示することが、本研究のねらいである。

2. 「松沢の郷」概要

十勝平野の西部に位置する人口 9,600 の清水（しみず）町（高齢化率 34.7%（2015 年））は、畑作・酪農を主要産業とし、食品関連の大規模工場を複数有する農業の町である。現在、住所表記として「松沢」の地名は無いが、6つの農事組合の連合体が「松沢地区」と呼ばれ、農家・非農家を含めて 61 戸で構成されている。同地域を学区としていたのが「松沢小学校」であるが、2005 年、開校 100 周年の年に、小中学校一斉集約の町方針にともない閉校となった。

校舎が比較的新しかったこともあり、その後の活用が検討されたが、なかなか決まらなかった。閉校から約 5 年、風雪にさらされる姿を見かねた松沢地区の老人クラブ「松寿会」のなかから、介護施設としての再利用の声があがる。2010 年に松寿会の役員が寄付を集めるなど NPO 法人設立の準備に着手、翌年 2 月には認可を受けて、2012 年 4 月、通所 1 日 15 名、宿泊 9 名定員の「小規模多機能型居宅介護事業所 松沢の郷」がオープンした。

このイノベティブな社会資源創出のプロセスが農村地域における地域高齢者福祉の実践例として意義深いのは、町村行政は財政投入の効率性の観点から、一方民間事業者は採算性の問題から、いずれにせよ新たな事業の立ち上げを躊躇するような農村集落において、老人クラブ幹部の主體的な動きとして介護サービス事業所が立ち上がったという点である。またその動機が、100 年の歴史を誇り長らく松沢地区の「センター」としての役割をも果たしてきた母校の校舎に、再び明かりを灯したいという切実なる「継承」の願いだったということに、本研究は注目する。

かれらは要介護状態に陥った時の行き場ができたことよりもむしろ、「松沢小学校という場」に「小規模多機能型居宅介護サービス拠点」という新たな役割をもたらすことで、地域の「センター」としての意味を継承したという実績に、自らの運動の意義を見出していたのである。

3. 結論の方向性

本研究が結論として提示したいのは、経験の語り、出来事や思いの伝承、「場」の意味といった「見えないこと」の〈継承〉を、家族以外の他者が真摯に担うことが、地域における高齢者福祉実践固有の価値に他ならないということである。それは「地域包括ケアシステム」や「介護サービス論」では決して見えてこない、高齢者福祉の社会的機能である。このことを、「松沢の郷」の立ち上げにかかわった人々の語りから抽出し論証する。